

## ～訪問診療についてのご案内～

### 訪問診療とは

通院困難な方、または退院して自宅療養を行っている方に対して、医師が定期的にご自宅（居宅）に訪問し診療することです。病院で受ける診察と同じ様にご自宅で診察を受けることができます。「できる限り自宅で生活をしたい」「最期は住み慣れた場所で迎えたい」という患者様・ご家族様のサポートをさせていただきます。

対象となる方は、

- ・慢性疾患で定期的な健康管理が必要な方
- ・認知症や高齢で通院困難な方
- ・在宅ターミナルケア（末期癌など）
- ・その他



### 当クリニックの在宅診療体制

当クリニックは「在宅療養支援診療所」の認定を受けているため、24 時間体制での連絡対応、緊急時往診や入院調整を行う事ができます。24 時間体制で管理するには定期的な訪問診療（原則月 2 回）が必要になります。

**定期的な訪問診療は火～土曜日の午後**から行います。医師と看護師数名で訪問させていただきます。

その他の時間で、患者様及びご家族様からの急変等の依頼があった場合には、看護師が訪問（訪問看護）し、必要時には医師が訪問（往診）します。

訪問看護ステーション、訪問リハビリが必要になった際には、すぐに利用できるようないくつかの事業所と連携しています。

ご自宅で可能な診察（聴診・血圧測定・酸素飽和度測定）、検査（採血・検尿等）や点滴を行います。レントゲン等自宅では出来ない検査については、系列のやすらぎの丘温泉病院で出来るように連絡を取ります。

訪問エリアは、高萩市内、日立市川尻町・十王町（山間部は除く）です。

### 処方箋について

薬が処方になった際には、すべて院外処方となります。訪問診療中は処方せんの発行が出来ないため、終了後にご家族様にクリニックまで処方せんを取りに来ていただきます。当クリニックの指定薬局はありません。事前にご希望の薬局をお伺いしますので、受け取った処方せんを希望の保険調剤薬局へお持ち下さい。薬局によっては処方せんを持たなくてもクリニックからの FAX だけで薬を調剤できる薬局もあります（自宅に薬を届けてくれる薬局もあります）。

定期的に服用している薬に関しては、薬がなくなる 2～3 日前にクリニックにお電話をください。先に薬局へ FAX をしておくことができます。

## 1ヶ月の基本料金

- ①在宅訪問診療料 888 点/回  
↳ 医師が訪問診療する毎に算定するものです。
- ②在宅時医学総合管理料 2,580～4,900 点/月  
↳ 在宅訪問診療料を算定した方に対し、24 時間体制の管理に係る料金です。  
訪問診療の回数によって金額が異なります。
- ③特別な管理料・注射料・処置料・検査料など  
↳ 在宅酸素療法・在宅自己注射・在宅経管栄養等に係る在宅療養指導料など特別な管理を必要とする方は定められた管理料があります。
- ④予定外の訪問看護・往診 580～720 点/回  
↳ 緊急時の訪問看護や往診は、時間帯により加算があります。
- ⑤医師居宅療養管理指導料 261～590 点/月  
↳ 介護保険を利用している方で、ケアマネージャー等へ当クリニックから患者様の身体的な情報などを提供し、療養上の指導をすることに係る料金です。  
医療保険ではなく、介護保険での請求となります。

《1割負担の方で月 7,000 円前後の料金となります。》

### \*注意事項\*

初回訪問（1 回目）は保険上の規定により「在宅訪問診療料 833 点」ではなく「往診料 720 点+初診料」での算定となるため、初回月は上記の料金とは異なります。

## 高額療養費について

医療機関や薬局での支払い額が一定の金額を超えた場合に、その金額以上の支払い分は国が支給する制度です（つまり、月の支払額に限度額が定められており、それ以上は支払いが不要ということです）。

限度額は年齢や所得によって異なり、医療機関で「限度額認定証」等を提示する必要があります。

年齢	対象者	所得区分	限度額
70 歳以上	保険証の負担割合が 3 割	現役並み所得者	所得により上限あり
	保険証の負担割合が 1 割	一般	18,000 円
	「限度額適用・標準負担額減額認定証」を持っていて、区分が「Ⅰ」	低所得Ⅰ	8,000 円
	「限度額適用・標準負担額減額認定証」を持っていて、区分が「Ⅱ」	低所得Ⅱ	8,000 円

※ 70 歳未満で「限度額適用認定証」もしくは「限度額適用・標準負担額減額証」を持っている方も高額療養費の対象となります（その際の限度額は上記とは異なります。詳しくは事務員までお問い合わせください）。

ご不明な点についてはお問い合わせ下さい。

安良川クリニック 担当 岡本 TEL 0293-22-0123

FAX 0293-20-4102

**\*会計について\***

・お支払い場所…安良川クリニック窓口か、温泉病院窓口のどちらかを指定していただき、お支払いをお願い致します。（※どうしても支払いに行けない等の患者様に関しては、訪問診療時に自宅にて集金も行っておりますのでご相談ください）

・お支払い時間…

（	安良川クリニック	午前 8 時 30 分～午後 5 時
		（土日祭日を除く）
）	温泉病院	午前 8 時 30 分～午後 9 時

・請求日…翌月の 15 日前後に請求書が出来ます。（※事前に請求書を郵送することは行っておりません。金額などのお問い合わせは安良川クリニックへお電話ください）

※ お支払いの際に、保険証の確認をさせていただきます。お手数ですが、支払窓口でご提示をお願い致します。

※ 3 ヶ月以上お支払いが滞っている場合、お電話にてご連絡させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。